

西蒲民商ニュース

2017年2月26号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 72-3372

FAX 72-3321

佐川国税庁長官はやめろ！

3・13重税反対

行動に参加を！

「税金を素直に納める気にはなれない」……国民・中小業者の声ではないでしょうか。

佐川国税庁長官は、森友学園に国有地を8億円も値引きして売却したのに「その関連文書は全て破棄した」と国会答弁。ところが、300ページにわたる交渉記録が次々発覚しました。

税務署は、納税者に「帳簿等は7年間の保存義務」「領収書がなければ経費は認めない」「医療費は5年間保存」と言っています。ところが財務省の書類は「一年で破棄！」これでは、国民に示しがつきません。ここまで森友疑惑を隠すのは、安倍昭恵夫人が関わっているからです。安倍昭恵夫人と佐川国税庁長官の国会証人喚問はかせません。

【今年の重税反対行動】

◎3月13日（火）午前9時～

◎巻地区公民館3F小ホール



消費税 10% 反対

医療費控除、領収書は添付しなくても良い

今まで医療費の領収書等を税務署に提出していましたが、今回から医療を受けただ氏名、病院・薬局名、金額などの明細を作成すれば領収書の添付はいりません。（国税庁から書式のダウンロードも出来ます）

○医療を受けた氏名、病院、支払金額をまとめて計算するようにしましょう。記入する明細書は、民商、税務署、ネットで購入できます。医療費の計算は自分で行いましょう。

新商連・民商で運送業の

一人親方労災を設立

新商連・民商では個人タクシー、個人貨物、ダンブ等の一人親方の労災保険を4月1日に設立します。個人で運送業等を行い労災に入りたい業者は民商へご相談下さい。

○西蒲民商は、建設関連業者や金属製造業などの一人親方労災を行っています。希望の業者は3月9日まで民商で手続きして下さい。

安倍9条改憲ノ！ 3千万署名を！

安倍首相は、憲法9条の見直しを表明し、自民党は今国会で憲法改悪の発議を行おうとしています。憲法9条と平和を守る運動を推進しましょう。

【確定申告期間中に署名を広げ、班長や当番にお届けを！】

